

NGO 神戸外国人救援ネット・ニュースNo.53

NGO Network for Foreigners' Assistance KOBE NEWS No.53



発行／NGO 神戸外国人救援ネット(代表／飛田雄一)

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-28-7 TEL&FAX:078-271-3270

ホットライン専用 TEL:078-232-1290

E-mail:gqnet@poppy.ocn.ne.jp * <http://gqnet.webcrow.jp/>

郵便振替<01100-2-60701 NGO 神戸外国人救援ネット>

★ 巻頭言★

「地域住民としての外国人留学生への防災教育」

朴 鍾祐 (神戸大学国際教育総合センター 教授)

私が初めて来日したのは1985年です。その後日本での生活が十分慣れてきたと思えるようになった10年目の年に、阪神淡路大震災が発生しました。地震について無知だった私は、まさか神戸で地震が起こるとは想像もしなかったし、関西は地震とは無縁の地域だと勝手に思っていました。そのような無防備の状態の中、まさに青天の霹靂の出来事で、就寝中の私は目の前に起こったことの状態判断がまったくできませんでした。私はその時、住宅に大型トラックが突っ込んできたものだと思いながら、その揺れが続くにつれ、床の底が抜ける感覚に変わり、建物が倒れ、下敷きになって死んでいくのではないかという恐怖心に襲われました。短い人生の中で、死に直面する恐怖心に陥ったのは初めての体験でした。幸い住んでいた住宅は大きな被害はなく、数日後に電気水道が復旧して、避難所での生活は免れました。しかしその後の生活は被災地として一変し、まともな生活はできず、4歳と2歳の二人の息子を、国に帰し両親の元でしばらく面倒をみてもらうことにしました。神戸の街が復旧していく中で過ごした時間は、あまりに非常事態での生活だったせいかあまり記憶しておりません。

私はこの震災体験から様々な経験とともに考えさせられたことがありました。当時の私は文献上で関東大地震を知っていたくらいで、自然災害への無知、また防災意識は皆無でした。今私は、神戸大学で留学生教育に携わっていますが、20年前の自分の経験を振り返ってみても留学生に対する防災教育はとても大切であると考えています。神戸大学には約80

カ国から1200人の留学生が学んでいます。この中で大半の人は地震を経験していない留学生です。最近多発する地震のニュースは不安感だけが募りますが、どのように備え、対処すべきなのかについて学習する機会はありません。本学では以前は短期留学生を対象に神戸の震災を中心に震災授業を行ったことが何度かありましたが、長く生活者として滞在している長期留学生たちこそが、防災に関する知識を身につけなければならないと思うのであります。本学には20年前の被災当時の留学生たちの手記を綴った文集があり、かつては留学生の防災教育に活用してきました。阪神淡路大震災から20年が過ぎ、その記憶が薄れていくなかで、次の世代への発信はもちろん、現に神戸で学んでいる外国人留学生の生命と安全を守るためにも、外国人留学生向けの防災教育は大学や地域社会が連携し取り組んでいく必要があります。

多文化社会が進んで行く中で、災害を前にして国籍は関係ありません。地域住民として生きるために、自然災害への危機意識、また防災情報の共有は欠かせないものです。かつて私が阪神淡路大震災を通して、はじめて地域住民としての自覚が芽生えたように、今の留学生たちも自分が学んでいる地域の中で共に生きるすべを学び、それによって学びの地「神戸」に対する愛着がさらに深まることでしょう。神戸は開かれた街として、また震災の遺産をもった成熟した街としてこれからもさらに懐深い、まさに共生社会を目指すべきであり、私自身も一助できるように歩んでいきたいと願うこの頃です。

「難民問題を天気予報のように」宗田勝也さん講演会 報告

飛田雄一

「難民問題」をテーマに、2月6日、学習会を開いた。シリア難民が大きな話題となっている中で、シリア難民問題にも関わっている「難民ナウ！」の宗田勝也さんに来ていただいた。



写真① 宗田さんのラジオ収録の様子

ホームページ <http://unhcr.or.jp/ouentai/interview/i0004.html> より

「難民ナウ！」は、「難民問題を天気予報のように」をコンセプトに、2004年頃から京都三条ラジオカフェ(FM79.7MHz)で放送されている番組の名前でありグループの名前だ。「日本初の難民問題専門情報番組」の宗田さんの放送風景は、こんな感じだ(写真①)。毎週土曜日19時から6分間放送している。

「情報は繰り返すことによって身近になります。何かをしながら聴けるラジオは日常生活の中で浸透しやすく、人の意識もおのずと変わっていくのでは。番組をどう作るか、誰にインタビューするかなどを真剣に考えながら番組を作り上げる作業も楽しい」という。講演会では、その方法の一部を聞かせていただいた。今度は、生放送で聞いてみたいものだ。

ISの台頭のなかで、シリア、ヨルダンの問題が解決の糸口を見つけれない状況を、難民支援の状況を伺った。

翻って日本は、2015年に7586人の難民申請に対して、たった27人が認められるというあまりにも厳しすぎる状態だ。この27人のうち3人がシリア難民だとのことだ。

シリア難民のニュースを聞きながら、私は、現在日本で難民申請中のシリア人をすぐに難民認定し、その家族等の来日を認めると日本政府が表明したらいいのと思った。そのぐらいしたら、日本は国際社会で「栄誉ある地位」が認められるはずだ。日本政府は、迫害を逃れて日本にやってきた難民自身に、迫害状況を客観的に立証させようとしている。そんなことはできるはずがない。

講演会の最後にみんなで、シリア難民に送るエールを、スマホでアラビア語に翻訳して、宗田さんに写してもらい、ネットで送った。私も書いてみました。ちゃんと、読めてるかな？



写真② シリア難民に送るエールをアラビア語で

「共感寄付」へのご協力ありがとうございました。



NGO神戸外国人救援ネットは、2015年12月1日から2016年3月18日までの間、ひょうごコミュニティ財団の実施する「共感寄付」に参加し、「すべての外国人が安心して暮らせる“多文化共生社会”実現のために」150万円を目標として寄付をお願いいたしました。

その結果、3か月半の短い期間でしたが、42件、計112万5千円の寄付をお寄せいただきました。寄付をしていただいた皆さま、事業にご協力をいただいた皆さま、本当にありがとうございました。活動を始めた阪神淡路大震災から21年。深刻な相談が次々と寄せられる状況は、更に広がっており、救援ネットの役割はますます重要になっていると認識しています。しかし、慢性的な活動費不足に悩んでいます。活動を支える安定した財政基盤をどのように整えるのかも今後の重要な課題です。引き続き、皆様のご協力をお願いする次第です。

国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)日本審査ロビーイング活動報告

村西優季

2016年2月16日、国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)の第7回・第8回日本審査がジュネーブ国連欧州本部にて行われました。今回私は、関東在住のレニーさんと共に移住連を代表して、ジュネーブ現地でのロビーイング活動を行ってきました。

女性差別撤廃条約は、男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女性に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念とする条約です。1979年に制定、1981年に発効されました。日本は1985年に締結し、4年に1度を基本に審査を受けることになっています。前回(第6回)は2008年7月にニューヨークの



委員に働きかける様子

国連本部で審査が行われ、この時も移住連からレニーさんが参加していました。

今回私たちは「日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク(JNNC)」として審査会場内でのロビーイングに参加させてもらいました。JNNCは2002年の審査時ごとに活動をしているネットワークです。移住者をはじめ、アイヌ、部落、在日コリアン、障がい者、セクシャルマイノリティ、選択的夫婦別姓、性暴力被害、教育、貧困など様々な角度から女性に関わる課題に取り組む方々と一緒にすることができました。JNNCとして日本各地から80人が参加をしました。

私たちは、事前に、JNNCとの共同レポートと、移住連独自のレポートを提出。「移住女性」といっても

それぞれ置かれている状況が異なります。なるべく多くの事を伝えたいのですが、以下の項目に絞って、移住女性に関する状況説明を行うと共に、日本政府への勧告案を提出しました。

- ① 移住女性への暴力からの救済と保護、および在留資格取消し制度の問題
- ② 移住女性への人身取引からの救済と保護、とりわけジャパニーズフィリピンチルドレン(JFC)・技能実習生の労働搾取および性的搾取の問題
- ③ 難民認定と保護の課題
- ④ ILO189号条約(家事労働者条約)および移住労働者権利条約の批准の必要性
- ⑤ 移住女性の教育および雇用をめぐる問題

そして2月15日、16日の2日間、少しでもチャンスを見つけては、23名の委員に移住女性の現状と、日本政府への勧告案について訴えかけます。16日の日本審査の際には、JNNCに参加する様々な団体が委員に働きかけたポイントを、委員が日本政府に訴えかけていました。3月7日には「総括所見」が発表され、働きかけたいくつかのポイントを見つけることができました。(総括所見の日本語訳はJNNCのホームページからご覧いただけます。<http://www.jaiwr.org/jnnc/>)

今後はこの総括所見を国内でのロビーイングに活用していければと思います。

今回、日本が世界からどのように見られているのか再確認することができました。そして私たちNGOだって国連に働きかけることができる、日本国内だけでなく、世界ではこんな風にロビーイング活動が行われているのだということを学びました。次回は2020年に日本審査が行われます。是非、注目してみてください。



レニーさん(左)と一緒に国連欧州本部の前で



2015 年度ホットライン事業報告

2015 年度ホットラインの相談件数は漸減している。しかし、特に傾向としての増減というほどではなく、2014 年の急増がエスニックコミュニティのキーパソンとの関係から生じたのに、週に 3 件弱の新規相談があるという状態は高止まりしているという方が正確だろう。全国的に問題解決型の相談窓口の減少が要因となっていると思われる。

国籍別では件数の多い方からフィリピン、ペルー、ベトナム、ブラジルとなっている。中国が減少しているが、昨年 3 倍に急増したベトナムの相談がほぼ同じくらいあり、ロシア語圏の相談も 10 を越している。スリランカも件数が増えてきた。

言語別では、タガログ語、英語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の順に多く、ロシア語は一定数あるが中国語は激減している。在留外国人統計でもベトナムの急増は現れており、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジルに続いて 5 番目にある。今年の年末ではブラジルを抜いて行くこともあり得る増加率となっている。救援ネットとしても相談言語としてベトナム語、ロシア語での対応が求められている。

相談の区分ではやはり在留資格、家族関係が多く、社会保障、労働、住居、DV、医療などその他の区分は横ばいになっている。やはり離婚などによる在留資格の相談が多くなっているのは昨年と同様で、入管法の改定が大きく影響していると推測される。離婚についての報告義務が、有形無形に相談者への圧力となっているといえよう。また難民申請の相談も続いている。在留特別許可を求める相談も在留年数が長期のものも多く、深刻な事案も含まれている。

【新規相談者数】 163 件 【相談者性別】 男性：51 名 女性：114 名

【国籍別相談者数】

フィリピン	ペルー	日本	ブラジル	ベトナム	ウクライナ	中国
66	20	19	13	13	6	6

スリランカ	モルドバ	ロシア	韓国	ナイジェリア	その他	不明
4	4	4	3	2	5	1

(その他内訳：ルーマニア、カメルーン、アメリカ、タンザニア、イラン)

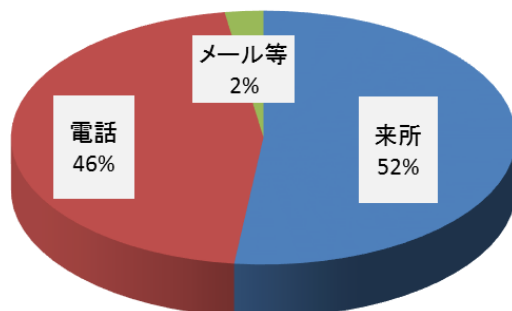
【相談内容】

在留資格	家族関係	社会保障	労働	住居	DV	医療	刑事	教育	国籍	その他
53	36	15	13	12	11	10	7	6	6	26

【言語別】

日本語	タガログ語	スペイン語	英語	ポルトガル語	中国語	その他
67	52	19	17	11	2	7

【相談対応形態】



2015 年度同行通訳・同行支援事業実施報告

2015 年度の同行通訳・同行支援事業による同行通訳、同行支援件数は前年度に比して 73%となっている。しかし昨年と比べると 117%でやはり新規相談件数と同じく高止まりの状態といえる。

国籍別ではフィリピンの件数の減少が大きいことが特筆される。中国、ブラジル、ペルー、ベトナムも減少しているが、ロシア語圏では件数が増えている。韓国は昨年にはなかったが、新規相談があり、困難ケースだったので同行通訳・同行支援の件数が増えた。

内容別では DV、家族関係、在留資格、社会保障の順に多く、DV ケース一つでこれら複合的な支援を必要としていることがよくわかる。また困難ケースの支援が終了したことによって全体の件数を引き下げるようになったと思われる。継続治療が必要なケースは、医療機関への定期的な同行支援が必要であり、自力での通院などができるようになれば支援は継続することになる。労働相談では労災、賃金未払い、社保未加入などがあり、中には外国人労働者を多く雇用し、労災が頻発している事業所からの相談もあった。今年度も在留特別許可が認められたケースがあり、これは協力弁護士との連携によるものであった。

同行先は弁護士事務所、裁判所、役所（福祉事務所を含む）入管の順に多くなっている。裁判所が増加しているのは調停の増加による。

同行通訳・同行支援事業が前年との比較で減少したとはいえ高止まりの状態があるなか、これに応えられるだけの財政的裏付けを確立することは急務といえる。

【同行件数】 219件 【相談者性別】 男性：24名 女性：197名

【国籍別相談者数】

フィリピン	ブラジル	ウクライナ	ベトナム	中国	モルドバ	ロシア
127	18	16	13	10	9	8
韓国	ペルー	イラン	ガーナ	タンザニア	カメルーン	日本
6	4	2	2	2	1	1

【同行先】

弁護士事務所	裁判所	役所	福祉事務所	相談者宅	学校	入管	医療機関	警察署	その他
70	30	24	18	14	13	11	9	4	46

【同行内容】

DV	家族関係	在留資格	社会保障	教育	医療	労働	住居	その他
124	83	53	38	20	20	6	5	12



NGO神戸外国人救援ネット 2015 年度会計報告

(2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日)

収入の部		支出の部	
会費および寄付金	¥1,659,643	生活相談事業費	¥2,160,080
委託費・補助金	¥2,733,473	同行支援事業費	¥1,546,165
助成金	¥900,000	その他事業費	¥115,291
		印刷費	¥30,605
その他の事業収入	¥667,385	消耗品費	¥23,414
受取利息	¥41	資料・備品購入費	¥1,480
		通信運搬費	¥396,737
		保険料	¥24,228
		事務局手当て	¥1,262,250
		他への寄付・会費	¥29,000
預り金受け	¥5,000	預り金戻し	¥5,000
.....		
<収入小計>	¥5,965,542	<支出小計>	¥5,594,250
前年度繰越金	¥310,396	2016 年度への繰越し	¥681,688
合計	¥6,275,938	合計	¥6,275,938

NGO神戸外国人救援ネット 2016 年度予算案

(2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日)

収入の部		支出の部	
会費および寄付金	¥700,000	生活相談事業費	¥2,008,000
委託費・補助金	¥2,458,480	同行支援事業費	¥1,550,000
助成金	¥1,900,000	その他事業費	¥400,000
その他の事業収入	¥500,000	印刷費	¥30,000
その他の収入	¥50,000	消耗品費	¥25,000
		通信運搬費	¥375,000
		保険料	¥30,000
		事務局手当て	¥1,075,000
		他への寄付・会費	¥19,000
.....		
<収入小計>	¥5,608,480	<支出小計>	¥5,512,000
前年度繰越金	¥681,688	2017 年度への繰越し	¥778,168
合計	¥6,290,168	合計	¥6,290,168

2016 年度活動計画



- 1) 事務局体制
月、水曜日 11:00 ~ 19:00、金曜日 10:00 ~ 20:00
- 2) 多言語生活相談ホットライン(一部兵庫県委託事業)
毎週金曜日 13:00 ~ 20:00
対応言語: 英語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語(予約制)
- 3) 兵庫県内各地での移動生活相談会
- 4) よりそいホットライン 外国語ラインに協力
- 5) 「外国人のための生活相談活動および問題解決のためのフォローアップ活動」
 - 1、相談活動
 - (1) 定例の相談会(面談による相談)
 - (2) 市内の外国人の集住地域及びカトリック神戸中央教会などでの総合相談会開催
 - (3) 電話での相談
 - 2、相談者への支援とフォローアップ活動
 - (1) 問題解決のための専門家等への同行・通訳及び翻訳
 - (2) 各種手続きの支援等、同行・通訳・翻訳活動(行政機関、医療機関、教育機関等)
 - (3) ケースカンファレンス
 - 3、相談員の資質向上のための研修会開催、研修会等への参加
- 6) ネットワークと協力活動
移住労働者と連帯する全国ネットワーク
退去強制手続きと子どもの権利ネットワーク
DV 被害者支援連絡会議(HYVIS)
人種差別撤廃NGOネットワーク
有償家事労働ネットワーク
神戸 YWCA 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 中核委員
GONGO
- 7) 入管ウォッチャーズ(RINK, 大阪シナピス、GQ-net)
多言語による収容者ホットライン(金曜日 13:00~17:00)
- 8) 通訳者派遣、翻訳コーディネート
- 9) ニュースレターの発行(5月、8月、12月)



2016 年度 NGO 神戸外国人救援ネット運営委員及び協力弁護士

<運営委員>

飛田 雄一(代表、神戸学生青年センター)
 森木 和美(副代表、WORKMATE)
 鷲本 郁(監査、神戸公務員ボランティア)
 今給黎 真弓
 神田 裕(たかとりコミュニティーセンター)
 日比野 純一(FM わいわい)
 金 宣 吉、フフデルゲル(神戸定住外国人支援センター)
 北村 広美(多文化共生センターひょうご)
 李 相 泰(在日フォーラム)
 吉富 志津代、李裕美(多言語センターFACIL、ワールドキッズコミュニティ)
 村山 勇(兵庫日本語ボランティアネットワーク)
 寺下 賢志(申請取次行政書士)
 木谷 公士郎(カトリック社会活動神戸センター)
 鋤柄 利佳(アジア女性自立プロジェクト)
 草加 道常(NGO神戸外国人救援ネット相談員、RINK)
 村西 優季(NGO神戸外国人救援ネット事務局)

<協力弁護士>(順不同、敬称略)

石田 真美 韓 検 治
 今西 雄介 平野 晃子
 清田 美夏 福田 大祐
 桑原 至 北江 康親
 坂本 知可 増田 正幸
 佐藤 功行 増田 祐一
 鄭 聖 愛 松本 隆行
 野田 倫子 梁 英 子
 白 承 豪 吉井 正明
 林 寛子 和田 壮史

主な事務局活動

* 毎週(月・水・金)事務局開所、(金) 多言語生活相談ホットライン

2016 年

1 月 10 日(土)、11 日(日) 移住連女性プロジェクト トヨタ財団助成「安全な移動プロジェクト」
 1 月 14 日(木) GONGO 学習会参加 テーマ:介護保険制度について
 1 月 18 日(月) GQ ネット運営会議
 1 月 20 日(水) ひょうご DV 被害者支援者連絡会(HYVIS) 定例会
 2 月 6 日(土) 救援ネット主催学習会 「難民支援」講師:宗田勝也さん
 2 月 8 日(月) GQ ネット運営会議
 2 月 13 日~18 日 国連女性差別撤廃条約 日本審査 @ジュネーブ
 2 月 24 日(水) ひょうご DV 被害者支援連絡会議(HYVIS) 定例会
 2 月 27 日(土) HYVIS 主催セミナー「ハーグ条約締結後の動きと問題点」講師:芝池俊輝弁護士
 3 月 2 日(水) 兵庫県女性家庭センター、神戸市配偶者暴力支援センター セミナー講師
 3 月 10 日(木) GONGO 学習会参加 テーマ:県営住宅について
 3 月 14 日(月) GQ ネット運営会議

事務局活動時間について

★事務局活動時間は以下のとおりです。★

事務局開所時間: 月曜日、水曜日、金曜日 13:00~18:00

生活相談ホットライン: 金曜日 英語、タガログ語、スペイン語(10:00~20:00)、
 ポルトガル語(13:00~20:00)、中国語(事前予約制)

NGO 神戸外国人救援ネットの活動は皆さんからの会費・カンパによって支えられています。
 今後ともご支援とご協力のほどよろしくお願い致します。

郵便振替<01100-2-60701 NGO 神戸外国人救援ネット>

救援ネット年会費 3000 円 年 3 回ニュースレターをお届けします。